

貸借対照表

2015年 3月31日現在

中四国セキスイハイム不動産株式会社

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,587,874,826	流動負債	3,113,082,432
現金及び預金	10,769,662	買掛金	
受取手形		工事未払金	
完成工事未収入金	5,202,188	短期借入金	2,349,778,705
有価証券		未払金	112,818
販売用建物	13,108,243	未払連結法人税	7,724,500
販売用土地	3,189,216,107	未払費用	501,997,270
材料貯蔵品		未成工事受入金	175,521,248
未成工事支出金		預り金	4,544,391
未成販売用土地		未払消費税等	4,675,700
前渡金	13,566,112	未払法人税等	51,727,800
前払費用		賞与引当金	17,000,000
繰延税金資産	12,917,645	役員賞与引当金	
短期貸付金		完成工事補償引当金	
未収入金	342,112,079	その他の流動負債	
預け金		固定負債	454,267,873
仮払金	982,790	社債	
貸倒引当金		長期未払金	144,990
固定資産	141,854,547	退職給付引当金	
有形固定資産	138,765,667	長期敷金預り金	454,122,883
建物	40,963,669	繰延税金負債	
構築物		その他の固定負債	
機械装置		負債合計	3,567,350,305
車両運搬具		(純資産の部)	
工具器具備品	245,438	株主資本	162,379,068
土地	97,556,560	資本金	10,000,000
建設仮勘定		資本剰余金	—
無形固定資産	—	資本準備金	
工業所有権		その他資本剰余金	
施設利用権		利益剰余金	152,379,068
ソフトウェア		利益準備金	2,500,000
のれん		その他利益剰余金	149,879,068
その他の無形固定資産		繰越利益剰余金	149,879,068
投資その他の資産	3,088,880	自己株式	—
関係会社株式		評価・換算差額等	—
投資有価証券		その他有価証券評価差額金	—
長期貸付金		繰延ヘッジ損益	—
長期前払費用	710,000	新株予約権	—
繰延税金資産		純資産合計	162,379,068
敷金及び保証金	2,378,880	負債及び純資産合計	3,729,729,373
その他の投資			
貸倒引当金			
資産合計	3,729,729,373		

『財務諸表作成の基本となる重要事項』

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 有価証券の評価の方法

- ・満期保有目的の債券……………移動平均法に基づく原価法
- ・関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの……………期末日(*)の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)
- 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
(*中間決算時は、期末→上半期末 に読み替える)

2) 棚卸資産の評価の方法

- ・製品……………総平均法に基づく原価法
- ・販売用土地……………個別法に基づく原価法
- ・原材料……………移動平均法に基づく原価法
- ・仕掛品……………移動平均法(一部個別法)に基づく原価法
- ・未成販売用土地……………個別法に基づく原価法

3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
建物(建物付属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用している。
現在はありません
- ・無形固定資産
定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいている。

4) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ・賞与引当金……………従業員賞与(使用人兼務取締役の使用人分を含む)の支給に充てるため、期末(*)直前支給額を基礎とした見積額を計上している。
- ・完成工事補償引当金……………ユニット住宅の保証期間中の無料補修に備えるため、経験値(期末(*)以前1年の当該売上高の0.3%)により計上している。
- ・退職給付引当金……………従業員退職金の支出に充てるため、当期末(*)における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(*中間決算時は、期末→上半期末 に読み替える)

5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。